

意見案第 4 号

平成 16 年度国の予算編成における三位一体改革に関する意見書

上記の議案を別紙のとおり提出する。

平成 15 年 12 月 10 日

北海道議会議長 神 戸 典 臣 様

提出者	北海道議会議員	喜 多 龍 一
	同	沢 岡 信 広
	同	久 保 雅 司
	同	戸 田 芳 美
	同	花 岡 ユ リ 子

意見案第 4 号

平成 16 年度国の予算編成における三位一体改革に関する意見書

さきに、政府においては、「平成 16 年度予算編成の基本方針」を閣議決定したところであり、この中で、三位一体改革について、国庫補助負担金は 1 兆円を目指して廃止・縮減等を行う一方、税源移譲を含む税源配分は税制調査会の検討にゆだねることとされたほか、地方交付税総額の抑制を図ることなどが明記されたところである。

国庫補助負担金の廃止・縮減については、現在、政府においてその具体的な検討が重ねられているが、例えば、生活保護費負担金や児童手当給付費負担金のように、単なる補助率の引き下げによる削減を行うことは、地方公共団体にとって裁量の余地がなく、自由度の拡大につながらないものであり、容認できないものである。

また、税源移譲の税目については、たばこ税とする案が報道されているが、たばこ税は基幹税とは言えないものであり、あくまでも基幹税である個人住民税などへの移譲によることを基本とすべきである。

さらに、地方交付税については、住民に身近なサービスの水準を維持するためには、その総額の安定的な確保が図られなければならない。

よって、国においては、平成 16 年度予算の編成における三位一体改革の具体化に当たっては、国の財政難を理由とする一方的な地方への負担転嫁を行うことなく、国の関与を縮小し、地方の自主性・自立性を高め、真の地方分権を進めることを基本として取り組むよう強く要望する。

以上、地方自治法第 99 条の規定により提出する。

平成 年 月 日

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
総務大臣
財務大臣

} 各通

北海道議会議長 神戸典臣